

平成 28 年度第 10 回石垣市教育委員会 1 月定例会会議録

日時 平成 29 年 1 月 20 日 (金)

午後 2 時 00 分開会

午後 3 時 20 分閉会

場所 石垣市教育委員会事務局ホール

出席者 【教育長及び教育委員】

教 育 長	石 垣 安 志
教育長職務代理者	高 里 正 明
委 員	仲 山 久 紀
委 員	仲大盛 秀 彦
委 員	新 田 健 夫

【教育委員会事務局等職員】

教 育 部 長	大 得 英 信
総 務 課 長	天 久 朝 市
学 務 課 長	入 嵩 西 覚
学校教育課指導主事	小 濱 美 智
いきいき学び課長	丸 山 さ い 子
文 化 財 課 長	古 堅 博 之
市 史 編 集 課 長	浦 崎 英 秀
博 物 館 長	下 地 傑
学校給食センター所長	宮 良 信 世
図 書 館 長	野 底 由 紀 子
総務課企画調整係長	宮 良 優 児
総務課企画調整係主事	平 得 航 二 郎

傍聴人 市民 15 名

報道関係者 6 名 (八重山毎日新聞、八重山日報、沖縄タイムス、琉球新報、石垣ケーブルテレビ)

議事

- (1) 議案第 57 号 石垣市立八重山博物館入館料徴収条例の一部を改正する条例の議会提出の承認について
- (2) その他

開会 午後 2 時 00 分

石 垣 教 育 長

皆さんこんにちは。また、あけましておめでとうございます。平成 29 年になって初の定例会であります。最近では寒くなったり暑くなったりと気象の変更が激しいところがあります。また、インフルエンザも流行しておりますので、体調面には十分に留意していただきたいと思います。それではこれより、平成 28 年度第 10 回石垣市教育委員会 1 月定例会を開会します。はじめ

	に、会議の傍聴についてお諮りしたいと思います。石垣市教育委員会会議規則第7条に会議は、公開とする。ただし、人事に関する事件その他の事件について、教育長又は委員の発議により、出席委員の3分の2以上の多数で会議を非公開とする議決があったときは、これを公開しないことができる。と規定されています。本日の議事については、公開とすることとしてよろしいですか。
各 委 員	はい。
石 垣 教 育 長	それでは、本日の会議は公開とします。傍聴人は、石垣市教育委員会会議傍聴人規則に定める傍聴人の遵守事項を遵守してください。石垣市教育委員会会議傍聴人規則第5条を読み上げます。 (石垣市教育委員会会議傍聴人規則第5条を読み上げる。)
	では次に、前回会議録の承認についてですが、質疑、訂正等がありますでしょうか。
各 委 員	(なし。)
石 垣 教 育 長	訂正等なしということですので、前回会議録を承認としてよろしいですか。
各 委 員	はい。
石 垣 教 育 長	前回会議録は承認とします。では次に、今回の会議録署名人について、今回は高里委員と仲山委員を指名します。よろしいですか。
高 里 ・ 仲 山 委 員	はい。
石 垣 教 育 長	次に、一般報告に入ります。質疑応答は全員の報告が終わった後にまとめて行います。高里委員より順次報告をお願いします。
高里教育長職務代理者	前回の定例会以降、特段報告することはございません。以上です。
石 垣 教 育 長	ありがとうございます。では、次に仲大盛委員よろしくお願いいいたします。
仲 大 盛 委 員	私も同じであります。前回の定例会以降、特別報告することはございません。以上です。
石 垣 教 育 長	ありがとうございます。次に仲山委員よろしくお願いいいたします。
仲 山 委 員	1月4日に平成29年石垣市成人式に参加いたしました。また、14日には尖閣諸島開拓の日記念式典に参加いたしました。以上です。
石 垣 教 育 長	ありがとうございます。次に新田委員よろしくお願いいいたします。
新 田 委 員	1月4日に石垣市成人式に参加いたしました。全国では例年、荒れる成人式というのがテレビで報道されておりますが、石垣市は皆おとなしく、素晴らしい成人式だと思えました。新成人の姿勢も年々良くなっているのではないかと感じております。以上です。
石 垣 教 育 長	ありがとうございます。では、教育長の日程報告です。 (教育長日程報告 平成28年12月23日～平成29年1月20日)
	では、ただいまの各委員の報告について、質疑はありますか。
各 委 員	(なし。)
石 垣 教 育 長	それでは次に進めます。議事日程の決定についてですが、原案どおりとしてよろしいですか。
各 委 員	はい。
石 垣 教 育 長	それでは議事に入ります。はじめに議案第57号石垣市立八重山博物館入館料徴収条例の一部を改正する条例の議会提出の承認について、事務局より提案、説明をお願いします。
博 物 館 長	提案・説明
石 垣 教 育 長	ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。

高里教育長職務代理者	免除については、常設展示と限定しておりますが、特別展等をあえて除外したというのは何か理由があるのですか。
博物館長	博物館自前のものによる場合は経費が掛かりませんが、特別展となりますと、他の市町村や博物館から展示物をお借りすることになります。その場合、輸送費等の経費がかさむことがありますので、その際は入場料を徴収することが想定されます。
石垣教育長	他にありませんか。
仲大盛委員	障害者手帳等を持っている方については、等級によって免除かどうか分かれるのですか。
博物館長	等級は関係なく、手帳保有者はすべて免除となります。
仲大盛委員	その他免除することが適当であると認められる場合という規定は、どういった場合を想定しておりますか。
博物館長	他地域の中学校や高校による見学等を想定しております。事前に書面による申請があれば、免除と考えております。
新田委員	事前とは、具体的にどれくらいと考えていますか。
博物館長	期限については特に区切っておりません。通常1週間前までに申請があるのが殆どではないでしょうか。
新田委員	具体的に決めた方が利用者に対して親切だと思いますよ。
高里教育長職務代理者	そうですね。今ここで我々が何日前までにといった提言はできませんが、事務方の運用の中で決めておいたほうが良いと思います。
教育部長	この件については、事務方の内規として要領等を定め、運用していけるよう整えてまいります。
石垣教育長	それでは、事前にという規定の期限については、内規にて対応するようお願いいたします。他に質問はありませんか。
高里教育長職務代理者	入館者数の推移についてですが、ここ3年くらい横ばいとなっていますね。個人的な希望としては、もうちょっと来てもらいたいと思っておりますので、市民に対するアピールや企画などを考えていただけるようお願いいたします。
石垣教育長	新空港が開港し、入館者数が増えたところですが、近年は横ばいとなっております。多くの方々に入館していただけるよう検討をお願いします。
高里教育長職務代理者	島外から来た方に石垣市をアピールできるせっきくの財産ですので、観光客が来ていただけるような策を練っていただければと思います。
石垣教育長	それでは、議案第57号石垣市立八重山博物館入館料徴収条例の一部を改正する条例の議会提出の承認について、承認としてよろしいですか。
各委員	はい。
石垣教育長	議案第57号については承認されました。次に、その他についてですが、まず、(仮称)大浜町浄水場跡に係る調査中間報告について事務局から報告をお願いします。
文化財課長	(資料に基づき報告)
石垣教育長	ただいまの大浜町浄水場跡については、文化財審議会からの建議書を受けまして、私達教育委員会は調査を進めるよう議決しました。その後、文化財課により調査が進められ、現在も継続して調査中ということであります。この現場において空港アクセス道路の建設が計画されているため、この件については、公益性の面からも慎重に審議しなければなりません。また、文化財課から関係課等にも意見照会をし、その回答もいただいているところでありますが、この意見照会について部長から補足説明をお願いします。

教 育 部 長	本日は、調査における中間報告をさせていただきました。また、各関係課からの回答文書については、先月の教育委員との勉強会の中で委員の皆さまに事前にお配りしたところでございます。この資料には目を通していただいたことと思いますので、それぞれ委員の立場からご意見等を賜りまして、今後の方向性を見出しただければと考えております。
石 垣 教 育 長	これまで配付された資料については、各委員とも確認済みのことと思いますので、本日の中間報告を受け、今後どのように進めていくべきか、各委員からのご意見をお願いいたします。
高里教育長職務代理者	こちらは市有地ですよね。文化財の指定には所有者の同意が必要ですが、そのところについては整理できているのでしょうか。
教 育 部 長	石垣市文化財保護条例第4条第2項に、文化財の指定については所有者の同意を得なければならないという規定がございます。石垣市の所有地でありますので、最終的には市の意向確認が必要となります。文化財の指定という部分については、まだなお調査中でありまして、指定範囲の決定といった段階には至っておりません。本来、指定に向けた調査というのは1シーズン、つまり1年間必要となります。また、文化財指定に向かうという方向性も確立されている状況ではないため、現時点において所有者の意向確認については行っておりません。意向確認の件につきましては、委員の皆さまのご指示、又は今後の調査の進展によって確認していきたいと考えております。
石 垣 教 育 長	他にありませんか。
新 田 委 員	すでに空港アクセス道路の事業についてはスタートしており、この浄水場跡の場所に道路が造られるわけですよ。文化財としての大切さ、希少な植物群、そして公益性も考えなければならないわけであり、これは大変難しい問題ですよ。ただ書類だけを見て判断せずに、両方の立場の方々を一堂に会して、両方の意見を聞けるような勉強会を開いてはどうでしょうか。例えば、今のルートを外れるとどういうことになるのか、噂では8年遅れるという話も聞きました。両方の意見を総合的に勘案して審議しないといけないため、非常に難しい問題ですので、勉強会をしたうえで判断すべきではないでしょうか。
石 垣 教 育 長	新田委員から、文化財審議会委員と県土木事務所の関係者をお呼びし、勉強会を開催してはどうかという意見がございました。
仲 山 委 員	私も新田委員と同意見であります。8年も道路建設が遅れると、観光立市としての石垣市へ与える影響は非常に大きいと思いますし、慎重に審議しなければならない案件でありますので、勉強会をもって両者の意見を聞きながら進めていきたいと考えます。
石 垣 教 育 長	本件は市議会でも取り上げられまして、文化財指定しない場合でもうまく残す方法がないかといった意見もございました。道路計画の中には、宮良ロードパークを造る計画もございます。そこに浄水場跡の一部を移したり、写真や映像を残したり、モニュメントやレプリカを展示するといった手法はできないのか。文化財として指定する、しないの両方の面から検討していく必要があります。現段階では、書類だけでしか検討できず、また、中身についてすべてを理解することはできませんので、実際に勉強会をするのも非常に大切だなと感じております。公益性の面からも考えますと、2年3年といった時間をかけて文化財の指定について審議をすることも、アクセス道路へ大きな影響を与えてしまうと考えられます。それでは、まず勉強会を開くという

	<p>ことで、県土木事務所の担当者を招き、文化財審議会委員も交えて教育委員との勉強会をやるということで進めてよろしいですか。</p>
各 委 員	はい。
高里教育長職務代理者	<p>周りへの影響が大きいことですので、いろいろな方々の意見を聞いてからじゃないと審議できませんよね。</p>
石 垣 教 育 長	<p>現在も調査中ということではありますが、勉強会にて両方の意見を聞いたうえで、また、公益性も加味しながら、検討を重ねていきたいと思えます。この件については以上でよろしいですか。</p>
各 委 員	はい。
石 垣 教 育 長	<p>それでは、次に進めます。次に石垣市立幼稚園説明会に係る地域意見の主な要旨について及び石垣市立幼稚園管理規則の一部改正により平成 29 年度から 5 人未満となる幼稚園が休園することに関する陳情について、事務局より説明をお願いいたします。</p>
総 務 課 長	(資料に基づき説明・報告)
石 垣 教 育 長	<p>ただいま事務局から説明がありましたが、3 地区での説明会について、部長から補足説明はありますか。</p>
教 育 部 長	<p>地域からの意見について本日の資料としてお配りしておりますが、3 地区とも厳しいご意見がございました。休園は、地域活性化が損なわれるといった地域振興についての意見もありました。また、なぜ教育委員が説明会に来ないのか。規則改正に関わっているのであれば、ここに来て説明すべきではないか。といった規則改正を決めた教育委員がいないことについての意見も 3 地区でありました。このような教育委員に対するご意見もありましたので、本日は各委員の意見を出していただきながら、今後の方向性を見出していきたい、事務局への指示を頂きたいと考えております。</p>
石 垣 教 育 長	<p>この件については、教育委員会 8 月定例会において、石垣市立幼稚園管理規則の一部改正について議決し、その後、休園の対象となる地域にて説明会を開催してきました。また、1 月 13 日には、本日の配布資料のとおり陳情書が提出されております。これらをもちまして、教育委員の皆さんの率直な意見、今後の対応について伺っていききたいと思います。なお、陳情書につきましては、個人名や住所などが記載されておりますので、個人に関する情報については発言しないよう留意してください。</p>
仲 大 盛 委 員	<p>一部改正を議決した際も、地域や保護者の皆さんの納得が得られることが大前提と話しましたが、目的としましては、小学校に上がる前の幼稚園教育ではより多く子ども達の中で学び合っていたいただきたいということが大きな目的でありました。小規模だからダメだとか、少人数だからダメという話では一切ありません。しかし、学校訪問をした際、大規模校との交流だったり、多人数のほうが学べる力が大きいという声を聞かせていただいたことを覚えております。教育委員の我々としては、再度地域に向いて、小学校に上がる前の教育について安心安全という部分も含め、より多く子ども達の中で学んでもらいたいという話が出来ればと思っております。</p>
高里教育長職務代理者	<p>8 月定例会で私達は、教育的観点から進めていきたいと思います。ただこの件については、地域の皆さんが納得できるのかという懸念もありましたので、我々としては、保護者だけに説明するのではなくて、地域全体に説明し、納得してもらうように進めるということを前提に議決しました。それに沿って事務局は説明会を開催してきたが、なかなか納得、理解を得ると</p>

いう形にはならなかったわけですね。そうであるならば、もう一度我々が本来の趣旨を説明するのも一つの手かなとは思いますが、幼稚園の教育については、文科省が5つの項目を挙げております。健康、人間関係、環境、言葉、表現というのを養って小学校に上がっていくのだと、本件に当てはまるのは人間関係ですね。小学校に上がるまでの間は、いろいろな人と関わって学んで、コミュニケーション能力を育ててもらいたいと思いますし、我々はあくまでも教育的観点から決めたことですから、そこについても理解していただきたいと思っております。

石垣教育長

この件については、幼稚園及び保育所のあり方検討委員会の中で議論され、その後、教育委員会において幼稚園管理規則の一部改正の議決をして進められてきました。地域や保護者への説明がないままにスタートしたわけでありましたが、幼稚園説明会を開催して園児募集をし、その募集によって5人に満たない3園について地域説明会を開催してきました。私達教育委員会が議決するうえで一番の主眼に置いた部分は、先ほど高里委員からもありました教育的観点からであります。子どもの立場に立ったうえで、少人数による幼稚園教育がどうであろうかという観点から進めてきたところではありますが、このことについてご意見はございますか。

仲山委員

規則改正の議決については、地域や保護者に説明することが前提でしたね。決定と説明との順序が逆になってしまっている点については、謝罪しなければならぬことだと思っておりますが、先ほど述べられているとおり、我々は子ども達のために、子ども達に焦点を絞って議論してきました。学校訪問で少人数の園に行っておりますので、そのときに先生方からの声も聞いておりますし、小規模の園も園児も見ております。それらを見たうえで我々としても判断してきました。しかし、地域からこれだけ多くの反対意見が出ておりますので、再検討が必要ではないかと感じております。どうやったら良い方向に向かっていけるのか、保護者や地域と一緒に話し合いながら進めていければなと思っております。

新田委員

皆さんと同意見ではありますが、あり方検討委員会としては、市の財政面や幼稚園教諭の人材確保等について、石垣市としてもひっ迫してきているという事情もあつてのことだと思うのですよ。その後、事務局から規則改正が提案され、私達は教育委員でありますので、地域の活性化についてではなく、あくまでも子ども達の教育的観点から議論してきたわけでありまして。ただし、大前提として保護者や地域が納得したうえで進めていくということを議決する際に確認しました。しかしながら、地域からの反対意見が数多く出ておりますので、その中でのスタートというのは難しいと思います。また、なぜ決定した教育委員が説明会に来ないのかと、地域からお怒りの意見も出ております。地域の皆さんがよろしければ、我々が地域に出向いて、ひざを交えて話し合うのが良いのではないのでしょうか。私としても、子ども達のことを第一に考えてのことという強い思いがありますので、もう一度地域に説明に行きましょう。

石垣教育長

私が学校現場にいたころ、児童1人の学級といった小規模校も経験してきました。また、学校訪問でも皆さんと共に少人数の学校を見ております。教師としては、子どもが一人であろうが、その一人のために精一杯学習指導をし、その子がしっかりと成長できるように教育するのが教師の使命であります。子どもの成長、教育には、多くの人との関わり、コミュニケーションが必要

でありますので、交流学習や集合学習を実施したり、子どものためにそういった学習環境を整えていくということも教師の務めでもあります。幼稚園教育の場合では、ヒト・モノ・コトを体感、体験し、多くのことを学んでいきますが、ここでいうヒトとは、同年齢の子どものほか、地域の大人や地域の学校の児童生徒等であり、子ども達はより多くの人との関わりをもって育っていくわけであります。少人数であれば、他の人の考え方を見たり、聞いたりといった他人との関わりを広げにくいという部分があることも事実ですが、地域としても、地域の子どものために学校や幼稚園の行事に協力しており、学校や園は、地域との連携無くしては子ども達をより良く教育することができないのも事実であります。そして現在、地域からたくさんの意見が上がってきております。また、陳情書でも幼稚園管理規則の一部改正を見直すよう要望が出ております。先ほど新田委員からもありましたが、直に地域の意見を聞くこと、また、地域に対しても教育的観点、子どもの視点に立って説明をしていくことは非常に大切なことだと思います。日程的に2月1日にはこの方向性を決定しなければ、幼稚園教諭の配置といった人事面での支障が出てきます。そのことから、2月1日を期限に最終判断を下したいと考えております。我々としましては、残された日程の中で保護者と地域に説明していくということとしてよろしいでしょうか。

各 委 員
石 垣 教 育 長

はい。

それではあまり時間はありませんが、再度地域説明会をしたうえで、2月1日を期限として最終判断を下すということによろしいですね。

各 委 員
石 垣 教 育 長

はい。

それでは、そのように進めていきます。議事については以上となります。最後に各課報告をお願いします。

各 課 等 の 長
石 垣 教 育 長
各 委 員 ・ 各 課 等 の 長
石 垣 教 育 長

(配付資料に基づき報告)

ただいまの各課の報告について、質疑はありますか。

(質疑応答あり。)

それでは、これで平成28年度第10回石垣市教育委員会1月定例会を閉会いたします。皆さまどうもお疲れさまでした。

閉会 午後3時20分